

職業実践専門課程等の基本情報について

| | | | | | | | | |
|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------|------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------|----------------|--|
| 学校名 | | 設置認可年月日 | | 校長名 | | 所在地 | | |
| 名古屋動物専門学校 | | 平成21年2月5日 | | 吉田 裕孝 | | 〒 453-0015 (住所) 愛知県名古屋市中村区椿町14番8号 (電話) 052-452-1411 | | |
| 設置者名 | | 設立認可年月日 | | 代表者名 | | 所在地 | | |
| 学校法人立志舎 | | 平成10年10月30日 | | 塚原 一功 | | 〒 130-8565 (住所) 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5403 | | |
| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | 専門士認定年度 | 高度専門士認定年度 | 職業実践専門課程認定年度 | | | |
| 文化・教養 | 動物管理専門課程 | 動物管理学科 | 平成22(2010)年度 | - | 平成26(2014)年度 | | | |
| 学科の目的 | 本学科は、グルーミングコース、ドッグトレーナーコース・ペットショップ&セラピーコースの3コースを有している。専門科目を中心に授業展開を行い、全コース共通科目として「グルーミング」、「ドッグトレーニング」、「動物看護」に関する知識と技術を習得できる授業内容を特徴とし、社会人として必要なビジネスマナー、パソコンスキルなど一般教養を身に付け社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする。 | | | | | | | |
| 学科の特徴(取得可能な資格、中途退学者等) | ■取得可能な資格 愛玩動物飼養管理士2級、家庭動物管理士3級、ドッグサイエンスアドバイザー試験など ■中途退学者7名 ■中途退率2.6% 令和5年4月1日時点において、在学者269名(令和5年4月1日入学者含む) 令和6年3月31日時点において、在学者262名(令和6年3月31日入学者含む) | | | | | | | |
| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 | |
| 2年 | 昼間 | ※単位時間、単位いずれかに記入 1,720 単位時間 - 単位 | 390 単位時間 - 単位 | 900 単位時間 - 単位 | 1,125 単位時間 - 単位 | - 単位時間 - 単位 | - 単位時間 - 単位 | |
| 生徒総定員 | 生徒実員(A) | 留学生数(生徒実員の内数)(B) | 留學生割合(B/A) | | | | | |
| 220人 | 262人 | 0人 | 0% | | | | | |
| 就職等の状況 | ■卒業者数(C) : 117 人 ■就職希望者数(D) : 111 人 ■就職者数(E) : 111 人 ■地元就職者数(F) : 96 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 86 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 95 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 アルバイト6人 (令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) | | | | | | | |
| | ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) イオンペット、AHB、ひこペットフレンドリー、コーワペットコーポレーション、犬の家・猫の里、ペットワン、トータルドッグケアティンカーベル、松阪動物病院メディカルセンター、三重動物医療センターなるかわ動物病院、もりやま犬と猫の病院、犬山動物総合医療センター、平成動物病院、ダイコベッククリニック、公務員(法務省出入国在留管理庁名古屋出入国在留管理局)など | | | | | | | |
| | ■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: - | | | | | | | |
| | 当該学科のホームページURL URL: https://www.nagoya-doubutsu.ac.jp | | | | | | | |
| | 企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入) | (A: 単位時間による算定) | | | | | | |
| | | 総授業時数 | | 1,720 単位時間 | | | | |
| | | うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 | | 945 単位時間 | | | | |
| | | うち企業等と連携した演習の授業時数 | | 315 単位時間 | | | | |
| | | うち必修授業時数 | | 270 単位時間 | | | | |
| | | うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 | | 0 単位時間 | | | | |
| うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 | | 0 単位時間 | | | | | | |
| (うち企業等と連携したインターンシップの授業時数) | | 45 単位時間 | | | | | | |
| (B: 単位数による算定) | | | | | | | | |
| 総授業時数 | | - 単位 | | | | | | |
| うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 | | - 単位 | | | | | | |
| うち企業等と連携した演習の授業時数 | | - 単位 | | | | | | |
| うち必修授業時数 | | - 単位 | | | | | | |
| うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 | | - 単位 | | | | | | |
| うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 | | - 単位 | | | | | | |
| (うち企業等と連携したインターンシップの授業時数) | | - 単位 | | | | | | |
| 教員の属性(専任教員について記入) | ① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) | | 8人 | | | | | |
| | ② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) | | 2人 | | | | | |
| | ③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) | | 0人 | | | | | |
| | ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) | | 0人 | | | | | |
| | ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) | | 3人 | | | | | |
| | 計 | | 13人 | | | | | |
| 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 | | 4人 | | | | | | |

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、企業・業界団体等からの意見を十分にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- 1、教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野について各校ごとに組織する。教育課程編成委員会は業界関連者、有識者および学園職員で構成する。
- 2、カリキュラム作成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに組織する。カリキュラム作成委員会は関連する学校・関連する学科ごとの責任者全員で構成する。
- 3、カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。
- 4、カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会学園全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。
- 5、教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。
- 6、カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。
- 7、カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分に生かし、カリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月14日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|--------|-------------------------------|------------------------|----|
| 山口常夫氏 | 一般社団法人 全日本犬訓練士連合協会 中日本訓練士会 代表 | 令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年) | ① |
| 宮本久瑠実氏 | あいち犬猫医療センター 動物看護師 | 令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年) | ③ |
| 杉山昌二 | 名古屋動物専門学校 教務部 課長 | 令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年) | — |
| 吉田裕孝 | 名古屋動物専門学校 教務部 課長 | 令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年) | — |
| 吉野輝昭 | 名古屋動物専門学校 教務部 課長 | 令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年) | — |
| 赤木啓嗣 | 名古屋動物専門学校 教務部 課長 | 令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年) | — |

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、12月または1月)

(開催日時(実績))

第20回 令和5年1月30日(月) 10:30～12:30

第21回 令和5年9月25日(月) 10:30～12:30

第22回 令和6年1月29日(月) 10:30～12:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

「トリマーや動物看護師は犬の正しい保定の技術習得は必須である」との提言から、グルーミング実習・動物看護実習の年間を通じて、講師が実演し学生同士チェックし合う本学の特徴であるゼミ学習にて技術の習得を図っている。また、「動物病院では猫の診療が増えているので、猫の保定ができることが大事である」との提言をもとに、学内で保護猫の飼養を開始した。このおかげで、猫の生態や飼養方法を知ることができ、「保定」の実習もしている。学生が訓練競技会などに関わってみてはとの提言から、大会運営スタッフとして参加した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業教育を通じ自立した職業人を育成し社会や職業へ円滑に移行させること。

1. 実務者の指導により、動物業界人としての意識を持たせる。
2. 業界の動向、最新の技術、知識を修得させる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

動物業界の中にあつて、特定の分野に偏ることなく、最新の業界全体の動向を把握しうる業界団体または企業を選定し、教務部が連携して、授業内容や方法及び評価について十分に協議し、職場に必要な実践的かつ専門的能力を育成するため実習・演習を行う。また、レポートおよび演習結果により企業等と連携し学習成果の評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科目名 | 科目概要 | 連携企業等 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| インターンシップ | 動物業界における職業観の確立と、学校で学んだ知識や技術、ビジネスマナーを実際の現場で実践する。 | イオンペット、AHB、犬の家・猫の里、犬山動物総合医療センター、平成動物病院、ワンラブ等 |
| グルーミング論 I | グルーミング実習を行うにあたり使用する用具・用品の適切な使用方法・手入れの方法や生体管理の基礎について講義・実演を行う。 | 有限会社ペットピー・ディー 株式会社東光舎 大東電機工業株式会社 |
| 犬の行動心理学 I | ドッグトレーニングの基本であるしつけと訓練の違いや、人間と犬との関係性(コミュニケーション)の築き方を学ぶ。 | 一般社団法人 ジャパンアニマルホスピス |
| 基礎獣医学IV | 個々の動物の生命と健康に害を及ぼす各種要因について、動物衛生全般とオーラルケアについて学ぶ。 | ライオン商事株式会社 |
| ホリスティックケア I | 人と動物との関わり方を学ぶとともに動物へのケアを学ぶ。また、特別介護施設等で動物介在活動を実施し、参加者とのコミュニケーションスキルを身に付けることも目標とする。 | Ciel Chien |

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

動物を取り巻く業界内の環境は日々進化しており、動物に関する専門知識・技術を教育する本学の教員も社会で活用されている実践的な技術と知識を修得する必要がある。そして修得した技術と知識を、常に今後の動物産業を担う者たちへの育成教育に活かすことを目的として、また教員研修規程に従い職能団体と連携して定期的に研修を行う。なお、授業及び学生に対する指導力等の修得向上のための研修等も定期的に行っていく。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

| | | | |
|------|-----------------------------------------------|--------|----------------|
| 研修名: | 介助犬フェスタ2023 | 連携企業等: | 社会福祉法人 日本介助犬協会 |
| 期間: | 令和5年4月6日(木) | 対象: | 動物管理学科教員 |
| 内容 | 介助犬と身体障害者補助犬法についての認知や普及啓発および障がい者や補助犬に対する理解と啓蒙 | | |

| | | | |
|------|-----------------------------------------------------------------------------|--------|------------|
| 研修名: | 展示動物の生態や飼育方法について理解を深める | 連携企業等: | 名古屋市東山動植物園 |
| 期間: | 令和5年11月15日(水) | 対象: | 動物管理学科教員 |
| 内容 | 動物園の歴史と学術的役割、多様な動物の飼育方法の進歩、飼育員の仕事について学んだ。また、動物園の運営、飼育に関わる知識や実務についても学ぶことが出来た | | |

| | | | |
|------|------------------------------------------------------|--------|-----------------|
| 研修名: | ペットフードの知識や栄養学について理解を深める | 連携企業等: | ロイヤルカナンジャパン合同会社 |
| 期間: | 令和6年2月8日(木) | 対象: | 動物管理学科教員 |
| 内容 | ロイヤルカナンジャパン合同会社の担当者を招き、ペットフードメーカーからペットフードの知識や栄養学を学ぶ。 | | |

② 指導力の修得・向上のための研修等

| | | | |
|------|------------------------|--------|--------------|
| 研修名: | 動物取扱責任者講習 | 連携企業等: | 名古屋市動物愛護センター |
| 期間: | 令和5年9月1日(金) | 対象: | 動物管理学科教員 |
| 内容 | 動物の愛護および管理に関する法律に基づく研修 | | |

| | | | |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------|----------------------------|
| 研修名: | 人権研修 | 連携企業等: | 株式会社ベネッセコーポレーション 社会人教育事業本部 |
| 期間: | 令和5年12月25日(月) | 対象: | 動物管理学科教員 |
| 内容 | ・愛知県県民意識調査 ・愛知県人権尊重の社会づくり条例 ・障害者の人権 ・インターネット ・性的少数者 ・愛知県行動計画 ・世界人権宣言 ・憲法上の位置づけ | | |

| | | | |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------------|
| 研修名: | ハラスメント防止研修 | 連携企業等: | 公益財団法人 東京都人権啓発センター |
| 期間: | 令和6年2月21日(水) | 対象: | 動物管理学科教員 |
| 内容 | 学校におけるハラスメント(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・アカデミックハラスメント等)の発生要因について理解を深め、各ハラスメントの防止対策について研修を行う。 | | |

| (3) 研修等の計画 | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| ① 専攻分野における実務に関する研修等 | |
| 研修名: 介助犬フェスタ2024 期間: 令和6年5月18日(土) 内容: 介助犬と身体障害者補助犬法についての認知や普及啓発および障がい者や補助犬に対する理解と啓蒙 | 連携企業等: 社会福祉法人 日本介助犬協会 対象: 動物管理学科教員 |
| 研修名: 展示動物の生態や飼育方法について理解を深める 期間: 令和6年6月19日(水) 内容: 動物園の歴史と学術的役割、多様な動物の飼育方法の進歩、飼育員の仕事について学んだ。また、動物園の運営、飼育に関わる知識や実務についても学ぶことが出来た | 連携企業等: 名古屋市東山動植物園 対象: 動物管理学科教員 |
| 研修名: オーラルケアの必要性と方法を学ぶ 期間: 令和7年2月 予定 内容: 「犬の歯磨き」について、動画研修としてオーラルケア講習会を開く。「犬の歯磨き」についてより深い知識を得る。 | 連携企業等: ライオン商事株式会社 対象: 動物管理学科教員 |
| ② 指導力の修得・向上のための研修等 | |
| 研修名: 人権研修 期間: 令和6年12月 予定 内容: 人権啓発 | 連携企業等: 愛知県民文化局人権推進課 対象: 動物管理学科教員 |
| 研修名: 「納税の義務」について理解を深める 期間: 令和7年2月 予定 内容: 名古屋税理士会の方による「租税教育」 | 連携企業等: 名古屋税理士会 対象: 動物管理学科教員 |
| 研修名: ハラスメント防止研修 期間: 令和7年2月 予定 内容: ハラスメントの発生要因について理解を深め、防止対策について研修を行う | 連携企業等: 公益財団法人 東京都人権啓発センター 対象: 動物管理学科教員 |

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催し、公表している。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 教育理念・目標 | イ. 理念、目的、育成人材像は規定されているか。 ロ. 学校における職業教育の特色は何か。 ハ. 理念、目的、育成人材像、特色などが学生、保護者に周知されているか。 ニ. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。 |
| (2) 学校運営 | イ. 目的等に沿った運営方針が策定されているか。 ロ. 運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか。 ハ. 人事、給与に関する制度は整備されているか。 ニ. 教務、財務等の組織整備など意思決定組織は整備されているか。 ホ. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか。 ヘ. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。 |
| (3) 教育活動 | イ. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。 ロ. 教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた教育機関として修業・年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。 ハ. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 ニ. キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 ホ. 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ヘ. 授業評価の実施・評価体制はあるか。 ト. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 チ. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 リ. 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ヌ. 職員の能力開発のための研修等が行われているか。 |
| (4) 学修成果 | イ. 就職率の向上が図られているか。 ロ. 資格取得率の向上が図られているか。 ハ. 退学率の低減が図られているか。 |
| (5) 学生支援 | イ. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 ロ. 学生相談に関する体制は整備されているか。 ハ. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ニ. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ホ. 課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ヘ. 学生の生活環境への支援は行われているか。 ト. 保護者と適切に連携しているか。 チ. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。 |
| (6) 教育環境 | イ. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ロ. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ハ. 防災に対する体制は整備されているか。 |

| | |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (7) 学生の受入れ募集 | イ. 学生募集活動は、適正に行われているか。 ロ. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ハ. 学納金は妥当なものとなっているか。 |
| (8) 財務 | イ. 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ロ. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか。 ハ. 財務について会計監査が適正に行われているか。 ニ. 財務情報公開の体制整備はできているか。 |
| (9) 法令等の遵守 | イ. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ロ. 個人情報に関し、その保護のために対策がとられているか。 ハ. 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ニ. 自己評価結果を公開しているか。 |
| (10) 社会貢献・地域貢献 | イ. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ロ. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 ハ. 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか。 |
| (11) 国際交流 | 評価していない。 |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

各評価項目の評価は「適正」であると承認を頂き、本学の取り組みについてご理解を深めて頂いた。

基準6教育環境では、ハ. 防災に対する体制は整備されているか。この項目について、震災時の避難所生活における同伴ペットについて、「人と共生ができるしつけが必要になってくる」とご意見を頂き、本学としても震災時における対応について、さらなる意識を高めていきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|----------|-----------------------|------------------------|-------|
| 山口 常夫 氏 | 一般社団法人 全日本犬訓練士連合協会 理事 | 令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年) | 業界関係者 |
| 西川 明香里 氏 | 株式会社平成動物病院 動物看護師 | 令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年) | 卒業生 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://nagoya-doubutsu.ac.jp/>

公表時期: 令和6年7月上旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 学校の概要、目標及び計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・目的、特色 ・校長名、所在地、連絡先 ・学校の沿革 ・その他の諸活動に関する計画 |
| (2) 各学科等の教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受入れ方針及び収容定員、在学学生数 ・授業計画表(シラバス) ・進級・卒業の要件等 ・取得資格、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路 |
| (3) 教職員 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員数 ・教員の専門性 |
| (4) キャリア教育・実践的職業教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就職支援等への取組状況 |
| (5) 様々な教育活動・教育環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取組状況 ・課外活動 |
| (6) 学生の生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室、就職相談室 |
| (7) 学生納付金・修学支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金 ・活用できる経済的支援措置 |
| (8) 学校の財務 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業報告書、計算書類、監査報告、財産目録 |
| (9) 学校評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価表 ・学校関係者評価報告書 |
| (10) 国際連携の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ |
| (11) その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・学則 |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://nagoya-doubutsu.ac.jp/>

公表時期: 令和6年7月31日

授業科目等の概要

| (動物管理専門課程(文化・教養分野)動物管理学科) 令和6年度 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|-------|------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|------|-----|------|----|----------|----|----|----|----|---------|
| 分類 | 授業科目名 | | | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| | | | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | ○ | | ビジネスマナー | 社会人として必要なビジネスマナーについて学ぶ。学生としての意識・行動を顧み、社会人としての自覚や責任感を持つ。基本的なビジネスマナーを理解し組織の一員として働く留意点を学び、仕事をを行う上で必要な職場における気配り・心配り・気遣いのできる社会人を目指す。 | 1前 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | |
| 2 | ○ | | 就職ゼミナール | 社会人として必要とされる基本的なものの見方や考え方・行動の仕方について理解を深め、礼儀・ビジネスマナーの修得を目標とする。講座では、面接選考の仕組みを理解し、グループディスカッション、集団面接、個別面接、最終面接の面接ポイントを理解する。また自分の過去を体系的に整理し、自己分析を行いエントリーシートの作成や履歴書の作成に備える。本講座は、本学教員による演習と併せて、人事採用状況について精通している外部教員(各業界を代表する企業の人事担当者)の講話により構成される。 | 2前 | 60 | 2 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 3 | ○ | | 就職ゼミナール I | 社会人として必要とされる基本的なものの見方や考え方・行動の仕方について理解を深め、礼儀・ビジネスマナーの修得を目標とする。講座では、面接選考の仕組みを理解し、グループディスカッション、集団面接、個別面接、最終面接の面接ポイントを理解する。また自分の過去を体系的に整理し、自己分析を行いエントリーシートの作成や履歴書の作成に備える。本講座は、本学教員による演習と併せて、人事採用状況について精通している外部教員(各業界を代表する企業の人事担当者)の講話により構成される。パソコンの基本的な知識や技術を身に付けるため、Excelを中心に操作方法や基本的な機能について学ぶ。 | 2前 | 60 | 2 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 4 | | ○ | 総合講座 I | 社会人として必要な一般教養を学び、簡単な計算、または会話に必要な漢字の読み書きができるように基礎学力を身に付ける。非言語分野を中心に繰り返し演習を行い「解法」を身に付ける。また、パソコンの基本的な知識や技術を身に付けるため、Wordを中心に操作方法や基本的な機能について学ぶ。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | |
| 5 | | ○ | 総合講座 II | 社会人として必要な一般教養、基礎学力を身に付けた上で応用問題に取り組み、より正確かつ迅速に演習ができるようにする。また、Wordを中心にパソコンの基本的な操作方法や機能について学び、インターネット上での情報交換・情報発信・情報収集の方法についても学ぶ。 | 2後 | 60 | 2 | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | |
| 6 | | ○ | コンピュータ演習 II | パソコンの基本的な機器構成を学ぶとともに、Excelを中心としてPowerPoint等の操作方法や基本的な機能について学ぶ。また、WWW、E-Mail等を用いたインターネット上での情報交換・情報発信・情報収集の方法についても学ぶ。 | 2後 | 60 | 2 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 7 | | ○ | 就職ゼミナール II | 就職内定先や業界の最新情報を取得し、社会人になる為の準備を進める。またパソコンスキルやグループワーク等で課題克服やコミュニケーションスキルの習得を行う。一般教養においては常用漢字をはじめ、SPI等の演習を行う。パソコンの基本的な知識や技術を身に付けるため、Excelを中心に操作方法や基本的な機能について学ぶ。 | 2後 | 60 | 2 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 8 | ○ | | 卒業研究 | 就職先の業界研究など各自の定めたテーマに沿って卒業研究の成果として提出する論文を作成する。卒業論文を完成させることを通じて、将来、テーマに精通する者として、そして一社会人として自ら考え、行動する能力を養う。 | 2後 | 150 | 5 | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | |
| 9 | | ○ | グルーミング実習 I | グルーミングの目的を理解した上で正しい道具の扱い方を実践することで、用具・用品の適切な使用方法や手入れの方法、生体の健康チェックやグルーミングの基礎となるペーシングを中心に行う。この実習では、実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、実体験に沿って怪我のリスクなども考慮して実施し、グルーミング基礎技術を修得することを目標とする。 | 1前 | 90 | 3 | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 10 | | ○ | グルーミング実習 II | グルーミングの基礎知識を実習に生かし、基本的な技術を身に付け迅速かつ丁寧に作業を行い、ペーシングを完了できるような実習を行う。また、大体モデルを使用し、ケネルカットについてカット方法を身に付ける。この実習では、実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、実体験に沿って怪我のリスクなども考慮して実施し、グルーミング技術を有した職業人を育成することで社会へ円滑に移行できる施行者育成を目標とする。 | 1後 | 90 | 3 | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|--|---|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|---|---|--|---|---|---|--|---|---|--|--|--|
| 33 | | ○ | 動物学 I | 世界に存在する犬種を用途別に分類した上で、特に日本国内で飼育されている犬種の誕生や生体、特徴、性格について学び、特徴や性格に基づき飼養方法のポイントも学ぶ。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | | ○ | | ○ | | | | |
| 34 | | ○ | 動物学 II | 犬種についての理解度を確認するために総復習を行う。また、世界に存在する猫種の生体や特徴、性格について学ぶ。さらにキャットショーの見学会に参加し、猫のスタンダードについて学ぶ。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | | ○ | | ○ | | | | |
| 35 | | ○ | ペットシッティング実習 I | 動物が身体的、精神的に健康に過ごせるよう、ペットシッティングを通じて動物と飼養施設の管理について学ぶ。動物を観察し、給餌、給水を適切に行うことで、動物の健康状態の把握と維持に努める。そして、飼養施設の清掃と消毒、廃棄物の処理を適切に行うことで衛生管理を行い、温度及び湿度管理をすることで動物が快適に生活できる環境づくりを身につける。さらに円滑にペットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。ペットシッティングを通して動物愛護の精神を涵養し、動物の取扱い、動物の福祉について学ぶ。 | 1前 | 45 | 1 | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | |
| 36 | | ○ | ペットシッティング実習 II | 動物が身体的、精神的に健康に過ごせるよう、ペットシッティングを通じて動物と飼養施設の管理について学ぶ。動物を観察し、給餌、給水を適切に行うことで、動物の健康状態の把握と維持に努める。また、動物の健康時と異常時の違いを認識し、異常が見受けられた場合の対応を身につける。飼養施設の清掃と消毒、廃棄物の処理を適切に行うことで衛生管理を行い、温度及び湿度管理をすることで動物が快適に生活できる環境づくりを身につける。さらに円滑にペットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。 | 1後 | 45 | 1 | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | |
| 37 | | ○ | ペットシッティング実習 III | 動物が身体的、精神的に健康に過ごせるよう、ペットシッティングを通じて動物と飼養施設の管理について学ぶ。動物を観察し、給餌、給水を適切に行うことで、動物の健康状態の把握と維持に努める。また、動物の健康時と異常時の違いを認識し、異常が見受けられた場合の対応を身につける。飼養施設の清掃と消毒、廃棄物の処理を適切に行うことで衛生管理に努め、温度及び湿度を管理し、動物が快適に生活できる環境づくりを身につける。さらに円滑にペットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。 | 2前 | 45 | 1 | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | |
| 38 | | ○ | ペットシッティング実習 IV | 動物の飼養施設の衛生管理、温度及び湿度の管理、給餌と給水を適切に行う知識と技術を学校犬へのペットシッティングを通じて身につける。さらに円滑にペットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。また、管理、指導役としてペットシッティング実施者へのアドバイス、作業状態をチェックできるよう、飼養施設の管理を総合的に把握する能力を身につける。 | 2後 | 45 | 1 | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | |
| 39 | | ○ | 動物関係法令 | 人と動物とのかかわりに関する基本法「動物の愛護及び管理に関する法律」等について正しい知識を学ぶ。日本においては動物に関する法律として約20種類ほどのものがあり身近な伴侶（愛玩）動物（飼養動物）として接するもの、自然の中に生息している野生動物として接するものとの大別できる。法律に則り、適切に動物を取り扱うことのできる人材を育成する。 | 1後 | 60 | 2 | ○ | | | | ○ | | | ○ | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|----------|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 40 | ○ | 家庭動物管理学 | ペット販売者は、命あるペットを販売する場合に、飼い主に対し社会的責任を果たすために必要なことを十分説明する責任がある。ペット業界に携わる者として必要な動物愛護管理法に関する知識を身につける必要がある。また、トラブルを予防するための基礎知識やアフターフォローの方法も学習し、お客様に対しての接客マナーを合わせて学びます。更に犬と猫を中心とした病気、繁殖、フード、しつけなども学習する。 | 1後 | 60 | 2 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| 41 | ○ | 接客マナー | サービス業務に対する心構え、対人心理の理解、対応の技術、話し方、態度・振舞いなど接客技能を養う。身だしなみ、話し方や経済用語、社会常識、時事用語などの知識を身につけた上で、実際の事例を基に的確な対処ができる能力を習得する。実務技能においては、問題処理、環境整備、金品管理、金品搬送、社交業務の5分野について学ぶ。 | 2前 | 60 | 2 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| 42 | ○ | トータルペットケアⅠ | 人間と同様に人と一緒に暮らすペットも「心身ともに健康」な状態を目指すことが大切である。人と動物との関わり方を学ぶとともに動物へのケアを学ぶ。人と犬の関係をつなぐ用具やトレーニングの種類を学び、様々な犬とコミュニケーションが図れるよう実践する。その際、人間社会で犬と生活する上で必要となる「トレーニング」とは何かを実践的に学び、「停座」「伏臥」などの「オビディエンス」の基本について学ぶ。また、実務経験のある教員が経験した実体験や動物介在活動に基づく内容やペットの癒しとして自然治癒力を高めるアロマテラピーやマッサージ、ホリスティック療法を通して身体全体のケアを学ぶ。 | 1前 | 90 | 3 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| 43 | ○ | トータルペットケアⅡ | 「トレーニング」の基本となる「オビディエンス」を継続し、技術の習得を行う。人と動物の共生に関わるペット産業を知ると共に人と動物との関わり方を学ぶ上で、動物介在活動(AAA)についての知識と技術を身につけ、実践の場として特別介護施設等で動物介在活動を実施し、その効果を実感するとともに犬の扱い方や参加者とのコミュニケーションスキルを身に付ける。 | 1後 | 90 | 3 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| 44 | ○ | しつけ・ドッグトレーニング実習Ⅲ | ドッグトレーナーとして様々な犬を分析、対応するだけでなく、ドッグスポーツである「アジリティ」について学習する。また、「アジリティ」に必要な訓練だけでなく、ハンドラーの動きや「コマンド」を学び、実践で行う。 | 2前 | 90 | 3 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| 45 | ○ | しつけ・ドッグトレーニング実習Ⅳ | しつけ・ドッグトレーニング実習Ⅲを継続し、オビディエンス訓練やアジリティ訓練の技術をさらに向上させる。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| 46 | ○ | トータルペットケアⅢ | ペットのストレス、成人病、高齢化や肥満といった人間社会と同じような社会現象も現れてきていることを理解し、ペットフードに関わる知識を習得することを目標とする。また、グループ討論を行うことによるコミュニケーションスキルを高め、個々の思考能力を高める。さらに主体的に動物介在活動を行うためにプログラムの立案を行い、参加者に適した扱い方や活動における留意点についても思案し、安全かつ適正なセラピー活動を実践する。 | 2前 | 90 | 3 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| 47 | ○ | トータルペットケアⅣ | 飼い主の心に寄り添い、傾聴し、アドバイスを行う手法の修得と動物介在活動における社会貢献活動について取り組める人材を目標とする。ここではトレーニングやホリスティックケアの集大成として、アロマテラピー、マッサージ技法およびリンパマッサージ、犬猫のストレス軽減、犬猫に負担の少ないグルーミングなどを総合的に学ぶ。また、社会貢献活動としての動物介在活動を継続し、実践する。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | 51 | 科目 | 85 | 単位(単位時間) | | | | | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | | 授業期間等 | |
|-------------------------------------------------|--|----------|-----|
| 卒業要件: 成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間以上になること。 | | 1学年の学期区分 | 2期 |
| 履修方法: コース選択により履修科目が決定する。 | | 1学期の授業期間 | 20週 |

1. 講義・演習は15時数～30時数で1単位とし、実習は30時数～45時数で1単位とする。
2. 選択必修Aについては、この中から3科目以上履修すること。
3. 次に定める授業科目の履修等は、本校各課程の修了に必要な総授業時数の2分の1を超えない範囲で、当該課程における授業科目の履修とみなす。

| 科目区分 | 履修する専門学校 | 必修・選択の別 | 履修科目 | 本校において履修したとみなす授業時数(単位数) |
|------|------------------------------------------|---------|----------|-------------------------|
| 一般科目 | 東京法律公務員専門学校名古屋校 文化教養専門課程 行政学科(1年制) | 必修 | 社会科学概論 | 40時間(2単位) |
| | | 選択必修 | 社会科学演習 | 60時間(3単位) |
| | | 必修 | 人文科学概論 | 40時間(2単位) |
| | | 選択必修 | 人文科学演習 | 40時間(2単位) |
| | | 必修 | 自然科学概論 | 40時間(2単位) |
| | | 選択必修 | 自然科学演習 | 40時間(2単位) |
| 専門科目 | 東京法律公務員専門学校名古屋校 文化教養専門課程 行政学科(1年制) | 選択必修 | 判断推理 | 40時間(2単位) |
| | | 選択必修 | 判断推理演習 | 100時間(5単位) |
| | | 選択必修 | 数的推理 | 60時間(3単位) |
| | | 選択必修 | 数的推理演習 | 100時間(5単位) |
| | | 選択必修 | 資料分析 | 40時間(2単位) |
| | | 選択必修 | 文章研究 | 40時間(2単位) |
| | | 選択必修 | 適性演習 | 40時間(2単位) |
| | | 選択必修 | トレーニング演習 | 40時間(2単位) |
| | | 必修 | 就職セミナーⅠ | 20時間(1単位) |